

市長への提言 令和8年1月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
登園許可証について	<p>現在、枚方市では感染症にかかった後、登園するのに登園許可証をもらいに行く必要がありますが、本当に必要でしょうか。</p> <p>小児科の貴重な予約1枠は発熱中の方や急ぎで受診したい方が利用すべきだと思いますし、せっかく元気になったのにまた小児科に連れて行くのは他の感染症をもらう心配もあります。また登園許可証を記入してもらうためにまた500円かかるのはどうなのかと思いました。本当に必要なのかどうか今一度検討をしていただけると嬉しいです。</p>	<p>公立保育所におきましては、学校保健安全法施行規則に定められた第1種から第3種までの感染症に罹患されたお子さまが登園される際には、医師による登園可能の意見書のご提出をお願いしているところであります。</p> <p>その理由としましては、保育所は乳幼児が長時間にわたり集団で生活する場であることを踏まえ、「園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと」「お子さまの健康状態が集団生活に適應できる状態まで回復していること」を確認する必要があります。</p> <p>また、公立幼稚園におきましては、教育時間が保育所より短時間であることやお子さまの年齢が3歳以上であること、感染防止のための学級閉鎖等の措置ができること等を踏まえ、意見書の提出は求めておりませんが、医師の診断をもとに保護者の方が記入した届出を提出いただいております。その他、民間の保育園や幼稚園につきましても、各園の方針等により意見書の提出を求める場合があります。</p> <p>保護者の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、感染症の予防や、お子さまの体調面の把握の観点から、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	2025/12/13	2026/1/30	公立保育幼稚園課